

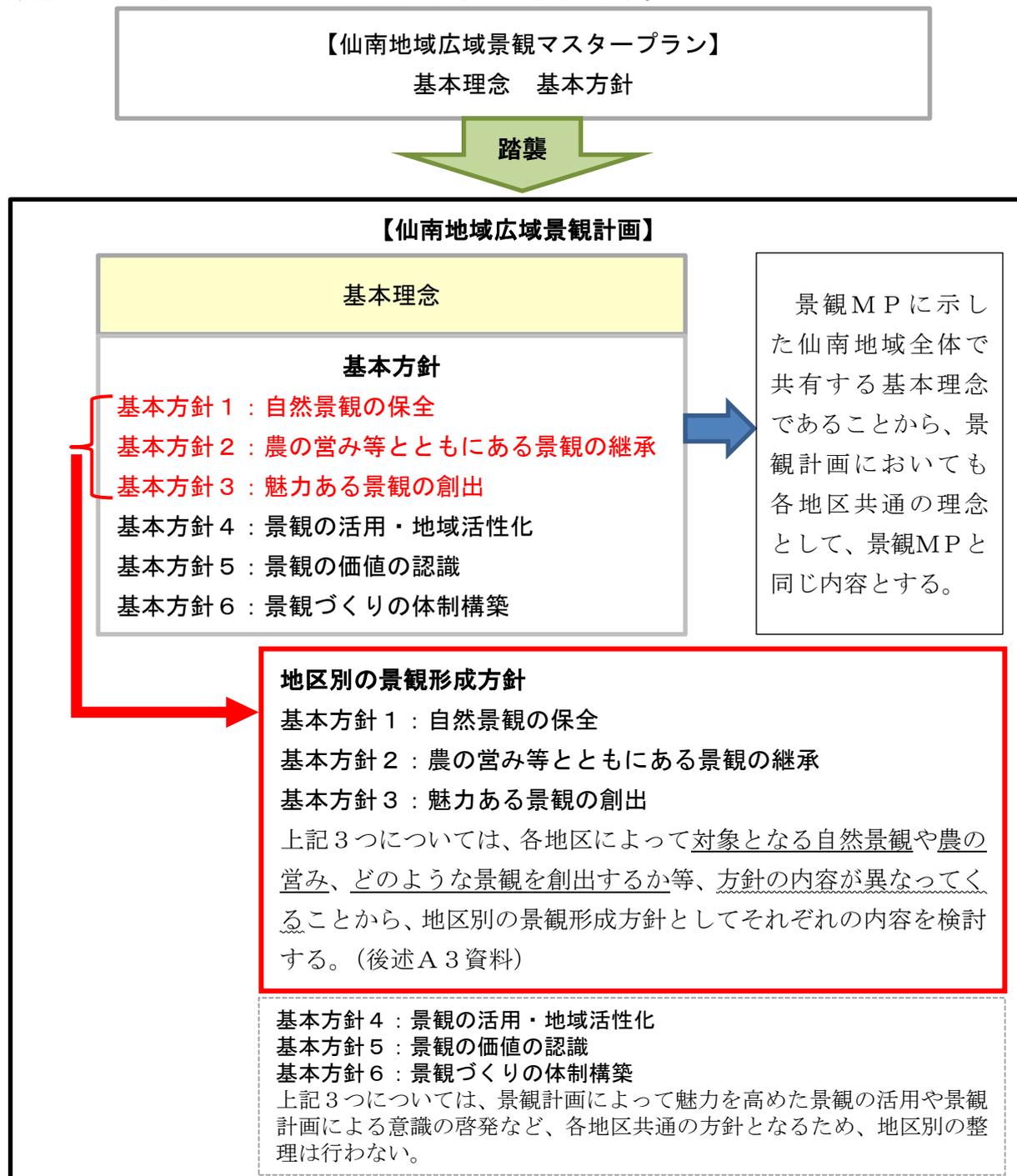
## ■ 良好な景観形成に関する方針（案）イメージ資料

### ● 構成について

仙南地域広域景観計画における基本理念と基本方針は、仙南地域全体に共通するものであることから、景観マスタープランの内容を踏襲します。

また、地区別の景観形成方針では、基本方針の1、2、3の対象となる景観や要素が地区ごとに異なるため、それらを踏まえた方針として検討します。（下記赤枠部分、後述A3資料）

なお、地区別の景観形成方針は、広域景観計画であることを踏まえ、景観の保全形成に必要な最低限の内容としてレベルをそろえて整理することとします。



## ■ 良好な景観形成に関する方針（案） （法第8条3項）

仙南地域広域景観計画区域における良好な景観形成に関する方針として、区域内で共通する方針として基本理念、基本方針を示すとともに、地区別に具体的な景観形成方針を示します。

### 1. 基本理念

- ◇ 蔵王の山岳景観を象徴とした山や川が織り成す自然景観と、仙南地域の風土とともに人々が生きてきた歴史・文化、営みが一体となって作りだしている景観は、仙南地域らしさを表徴するものであり、その姿が失われないよう保全、継承します。
- ◇ 仙南地域の景観は、地域に賑わいをもたらすものであり、その魅力を高めるよう景観づくりを進めるとともに、地域の活性化にも資するようその活用を図ります。
- ◇ 蔵王とともに育まれた人々の営みが作りだす景観は、仙南地域らしさを表わすものであるという認識の下、その誇りを受け継ぎながら、景観形成に取り組めます。

### 2. 基本方針

#### 基本方針 1：地域の共有資産である蔵王を中心とする自然景観を保全します

蔵王を中心とする自然景観は、古くから地域の人々の営みとともに大切に守られてきました。その美しく雄大な景観は地域に住む人々だけではなく、訪れる者も魅了するものとなっており、県全体の共有の財産といえます。これら自然景観の保全には、地域全体で共通した認識の下、市町の区域を超えて、景観形成に取り組んでいきます。

#### 基本方針 2：地域の人々の営みの中で長きに渡り創られてきた景観を継承します

山間部の牧場や果樹園、河川周辺の田園などの生業、気候風土に適応した生活など、蔵王の自然環境を土台に、人々の営みが創ってきた景観は、仙南地域をより魅力的なものにしています。また、地域のどこからでも見ることができ蔵王の姿は、地域の人々の生活の背景として、受け継がれてきました。これらの景観を形づくる人々の生業や営みを仙南地域全体、またはひとまとまりの景観を形成する広範囲において一体的に継承していくことが必要であり、そのための支援をしていきます。また、蔵王の美しい姿が望める魅力的な眺望など、仙

南地域の特徴が顕著な景観については、景観形成のルールをつくることなどにより保全・継承を図ります。

### **基本方針 3：仙南地域に調和した魅力ある景観を創出します**

長い歴史を経て仙南地域に受け継がれてきた自然や街並みは、地域の成り立ちを示す個性的な景観です。これらの景観の魅力を損なうことなく、より一層引き出すことができるよう景観づくりに取り組んでいきます。同時に、蔵王連峰や阿武隈川・白石川、道路等については、一体的な景観づくりを図ることができるよう、そのルールについて考えていきます。また、視点場となる公園、休憩スペース、道路や歩行者路については、視対象となる景観をより魅力的に見ることができるような空間づくりに取り組んでいきます。

景観を構成する上で大きな役割を占める建築物や工作物については、周囲の景観と調和し、また魅力向上につながるよう、整備や管理に取り組むとともに、景観を阻害する要素となる工作物や広告物を抑制するなど、よりよい景観の形成を図っていきます。

### **基本方針 4：景観の魅力を生かし、地域の活性化につながるよう活用します**

仙南地域の大切な景観を地域の中で受け継いでいくことはもちろん、来訪者に対してもその魅力を楽しむことができるよう景観の形成を図ります。そのため、景観の魅力を効果的に発信するとともに、景観の活用のための「仕かけ」づくりをするなど、交流人口の増加を図っていきます。

また、地域の賑わいを創出するため、景観を生かした地域の行事や祭事等、活性化につながる景観の形成を図ります。

### **基本方針 5：景観価値を認識し、共有の資産であるという社会的意識を育成します**

仙南地域の景観を共有財産として受け継いでいくために、地域住民が景観の価値を認識し、誇りをもって景観づくりに関わっていくよう、意識の育成を図ります。

また、ゴミの散乱や周囲に調和しない建造物の設置等、景観阻害要因を発生させないための意識づくりを行っていきます。

### **基本方針 6：景観形成のための体制づくりと気運の醸成を図ります**

行政・住民・企業等が連携しながら景観づくりを進めていくために、それぞれの役割を明確にするとともに、景観形成のルールづくりや推進体制の構築などにより、意識の高揚、気運の醸成を図っていきます。

### 3. 地区別の景観形成方針

基本方針をふまえ、各地区における具体的な景観形成方針は、以下の通りとします。

地区名 地区のタイプ	1 白石市中心部地区 (白石市)	5 角田市中心部地区 (角田市)	8 白石川沿線市街地地区 (柴田町・大河原町)	9 村田町中心部地区 (村田町)	12 丸森町中心部地区 (丸森町)	10 川崎町中心部地区 (川崎町)
方針の柱	A：市街地タイプ	A：市街地タイプ	A：市街地タイプ	A：市街地タイプ	A：市街地タイプ	A：市街地タイプ C：農村タイプ
■基本方針1 自然景観の 保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>城山から南に連続する丘陵地の樹林地がつくりだす風致景観の保全を図る。</li> <li>地区内を流れる沢端川や水路における水辺景観の保全を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>角田城址、台山公園を中心とした丘陵地の緑がつくりだす潤いある自然景観の保全を図る。</li> <li>阿武隈川の環境を保全するとともに、水と桜等の木々が作りだす潤いある水辺景観の保全を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>船岡城址公園を中心とした四方山の樹林地がつくりだす緑の景観は、市街地や白石川の背景となる潤いある自然景観として保全を図る。</li> <li>白石川の環境を保全するとともに、一目千本桜と水辺がつくりだす潤いと彩りある自然景観の保全を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>城山公園から龍島院、相山公園等の丘陵地の樹林地がつくりだす緑の景観は、市街地の背景となる潤いある自然景観として保全を図る。</li> <li>荒川の環境を保全するとともに、水と河畔林等がつくりだす潤いある水辺景観の保全を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿武隈川の環境を保全するとともに、阿武隈川ライン下りのルートにおける水上からの景観に配慮した河川整備及び周囲の自然景観の保全を図る。</li> </ul>	
■基本方針2 農の営み等と ともにある景 観の継承		<ul style="list-style-type: none"> <li>河川沿いに広がる農地では広がりのある農業景観の継承に努めるとともに、遊休農地等では菜の花や蓮華等の景観作物を活かした魅力ある田園景観の形成を図る。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>旧街道の歴史を今に伝える松並木の保全を図るとともに、沿道では周囲に広がる田園景観と調和した景観の保全・継承を図る。</li> <li>農村集落内に分布する防風林の保全・継承を図る。</li> <li>遠方にそびえる蔵王連峰への眺望と調和した景観形成を図る。</li> </ul>
■基本方針3 魅力ある景観 の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心部では、旧城下町の武家屋敷地や町人地等の土地の歴史性を今に伝える景観を活かした魅力ある市街地景観の形成を図る。</li> <li>白石駅周辺では、町の玄関口にふさわしいもてなしを感じさせる魅力ある景観形成を図る。</li> <li>遠方にそびえる蔵王連峰への眺望と調和し、魅力ある眺望を活かした景観形成を図る。</li> <li>周囲に広がる市街地では、中心部と調和しつつ、誰もが心地よく住みやすいと感じられるまちづくりの実現に向け、緑豊かな落ち着いたきのある景観形成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心部では、旧城下町の町割を継承した通りの歴史性を活かし、住む人、訪れる人が心地よく感じられる魅力ある市街地景観の形成を図る。</li> <li>阿武隈川沿いに広がる市街地では、河川堤防や橋からの眺めに配慮し、まとまりと潤いを感じさせる景観形成を図る。</li> <li>遠方にそびえる蔵王連峰への眺望と調和し、魅力ある眺望を活かした景観形成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧城下町や宿場町等の歴史的市街地では、町の歴史を今に伝える店蔵や町家等の建築物等の保全・活用を図るとともに、歴史性を活かした魅力ある市街地景観の形成を図る。</li> <li>遠方にそびえる蔵王連峰への眺望と調和し、魅力ある眺望を活かした景観形成を図る。</li> <li>国道沿いや鉄道沿いでは、移動に伴い連続して目にする特性を踏まえ、魅力ある沿道・沿線景観の創出に努める。</li> <li>住宅を中心に形成される市街地では、誰もが心地よく住みやすいと感じられるまちづくりの実現に向け、緑豊かな落ち着いたきのある景観形成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業都市として栄えた歴史的な町並みの保全を図る。</li> <li>歴史的な町並みを持つ中心部と調和した魅力ある市街地景観の形成を図るとともに、周囲を取り囲む山々の緑と調和した落ち着いたきある市街地景観の形成を図る。</li> <li>東北自動車道村田インターチェンジ周辺やインターへのアクセス道路沿いでは、歴史を継承した魅力ある市街地へ続く町の玄関口にふさわしい町の魅力を感じさせる落ち着いたきある景観形成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>川湊として栄えた歴史を今に伝える建築物等の保全・活用を図るとともに、川湊で栄えた商業都市である歴史性を活かした魅力ある市街地景観の形成を図る。</li> <li>移転等により新たに整備された市街地では、周囲の自然と調和した魅力ある市街地景観の形成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心部では、旧城下町の町割りを継承した通りの歴史性を活かし、住む人、訪れる人が心地よく感じられる魅力ある市街地景観の形成を図る。</li> <li>旧城址である城山公園から眺望される、背後に連なる山並みと調和したまとまりある市街地景観の形成を図る。</li> </ul>

地区名 地区のタイプ	6 高倉川農村集落地区 (角田市)	4 セケ宿湖・セケ宿街道地区 (セケ宿町)	11 釜房湖周辺地区 (川崎町)	2 小原温泉地区 (白石市)	3 鎌先温泉地区 (白石市)	7 遠刈田温泉・農村地区 (蔵王町)
	C: 農村タイプ	C: 農村タイプ D: 自然地タイプ	D: 自然地タイプ	B: 山麓 温泉地タイプ	B: 山麓 温泉地タイプ	B: 山麓 温泉地タイプ C: 農村タイプ
方針の柱						
■基本方針1 自然景観の 保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>高倉川の環境を保全するとともに、水と桜並木が作り出す潤いと彩りある水辺景観の保全を図る。</li> <li>阿武隈山地から連続する丘陵地は、田園集落の周囲に広がる豊かな里山の景観として保全を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白石川の水辺やセケ宿湖の湖畔と、その周囲に広がる豊かな樹林地からなる水と緑が織り成す自然景観の保全を図る。</li> <li>白石川では、材木岩等の貴重な資源を始めとした、河川環境を保全するとともに、水と河畔林が作り出す潤いある水辺景観の保全を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>釜房湖の湖畔とその周囲に広がる豊かな樹林地からなる水と緑が織り成す自然景観の保全を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白石川の環境を保全するとともに、水と周囲に広がる樹林地が作り出す渓谷美を感じさせる貴重な水辺景観の保全を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>湯川の環境を保全するとともに、周囲に広がる樹林地が作り出す豊かな自然景観の保全を図る。</li> <li>地区へのアクセス道路である県道等からの見渡される山々が作り出す美しい自然景観の保全を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>松川の環境を保全するとともに、水と河畔林等が作り出す潤いある水辺景観の保全を図る。</li> </ul>
■基本方針2 農の営み等と ともにある景 観の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落の営みの場である農地、ため池等の持続的な利用により、広がりともまりのある田園景観の継承を図る。</li> <li>集落地では、周囲の自然と調和した落ち着いた田園景観の継承を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セケ宿街道に分布する旧宿場町の集落では、地域の歴史性を活かしつつ、周囲の農地と調和した、落ち着いた集落景観の継承を図る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>木地師集落の面影を残す農村集落では、斜面地に分布する農地と農家住宅が一体となった山間の農村景観の保全・継承を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道沿いでは、蔵王町らしさを醸し出す果樹園等からなる特徴ある農の営みが作り出す景観を継承する。</li> </ul>
■基本方針3 魅力ある景観 の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>たんぼアートの取り組みや、菜の花・蓮華等の景観作物等を活用するなど、農地を活かした魅力ある農村集落の景観形成を図る。</li> <li>高蔵寺周辺では、歴史的な資源を保全するとともに、周囲に整備された高倉農村公園と一体的に、訪れた人が心地よく感じられる落ち着いた景観形成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧街道沿いにあたる国道沿道では、地域の歴史性を活かしつつ、周囲の自然と調和した魅力ある沿道景観の保全・形成を図る。</li> <li>セケ宿湖周辺では、豊かな自然を活かしたレクリエーションの場にふさわしい、水と緑を活かした景観形成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みちのく杜の湖畔公園では、かつての里地里山や草地等からなる牧歌的な景観を保全・形成を図るとともに、自然を活かし、楽しむ景観地につながる魅力ある景観形成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉街では、山間において木々に囲まれた自然地の中での立地をふまえ、地形や植生等の周囲の自然との調和を図るとともに、豊かな自然を活かした潤いと落ち着いた魅力ある温泉地の景観形成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉街では、狭い道路と旅館等の建物群が作り出す魅力ある通り景観の創出を図るとともに、周囲の木々と調和した山間の静かな環境を保全し、落ち着いた魅力ある温泉地の景観形成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉街では、温浴施設や旅館、店舗等を中心に、蔵王詣での拠点を持った歴史性を活かしたもてなしと賑わいを感じさせる魅力ある市街地景観の形成を図る。</li> <li>遠方にそびえる蔵王連峰への眺望と調和した景観形成を図る。</li> <li>蔵王観光へのアクセスルートである県道沿いでは、訪れる人にもてなしを感じさせつつ、周囲の自然、田園と調和した落ち着いた景観の形成を図る。</li> </ul>